

第21回 APEC エンジニア審査・登録 概略スケジュール (技術士の方)

審査申請書の受付

～2010年11月30日(火)(第21回の審査対象分)

APEC エンジニアの申請は、通年で受け付けますが、今回の審査の対象となるのは、
2010年11月30日(火)(当日消印可)までに受け付けたものです。

なお、APEC エンジニアの審査は従来年2回行っておりましたが、2011年よりは年1回となります。
次回 第22回は、2010年12月1日～2011年11月30日受付、2012年3月下旬発表、
次々回 第23回は、2011年12月1日～2012年11月30日受付、2013年3月下旬発表、
のスケジュールとなります。



申請書の審査

2010年12月～

日本技術士会 APEC エンジニア審査委員会が、日本 APEC エンジニア・モニタリング委員会からの委託を受けて審査の一部を実施します。

この期間に申請内容を確認するため、面接を実施することがあります。その場合、申請者と審査員にて日程を調整します。

日本技術士会 APEC エンジニア審査委員会の審査結果に基づいて、APEC エンジニア・モニタリング委員会が審査し、合否を決定します。

審査の手続きの関係上、日程がずれる場合がありますので、あらかじめご承知おき下さい。



審査結果の通知

2011年3月下旬頃

日本 APEC エンジニア・モニタリング委員会での審査結果について、申請者全員の方へ通知します。



APEC エンジニアの登録手続き及び登録証の交付

審査合格者は、登録手数料を納付し、登録申請書を提出することによって APEC エンジニアとして登録され、登録証が交付されます。